

平成30年鞍手町議会第2回定例会会議録（第2号）						
平成30年 3月12日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成30年 3月12日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
平成30年 3月12日 午後 時 分				星 正 彦		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊 井 照 明	出 欠	1 1	岡 崎 邦 博	出 欠
	2	須 藤 信 一 郎	出 欠	1 2	須 山 由 紀 生	出 欠
	3	川 野 高 實	出 欠	1 3	須 藤 敏 夫	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	出席 13人	5	竹 内 利 一	出 欠		
	欠席 0人	6	田 中 二 三 輝	出 欠		
	欠員 0人	7	星 正 彦	出 欠		
		8	鯨 坂 省 治	出 欠		
		9	栗 田 幸 則	出 欠		
	10	久 保 田 正 之	出 欠			
会 議 録 署 名 員	1 1	岡 崎 邦 博		1 2	須 山 由 紀 生	

職 務 出 席	議 会 事 務 局 長	渡 辺 智 文	出 欠	議 会 事 務 局 次 長	長 浦 良	出 欠
	町 長	德 島 眞 次	出 欠	会 計 課 長	櫻 井 順 子	出 欠
	副 町 長	阿 部 哲	出 欠	建 設 課 長	白 石 秀 美	出 欠
	教 育 長	水 摩 幸 隆	出 欠	政 策 推 進 課 長	三 戸 公 則	出 欠
	総 務 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	地 域 振 興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	福 祉 人 権 課 長	石 井 通 稔	出 欠	上 下 水 道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	税 務 住 民 課 長	久 保 田 隆 一	出 欠	教 育 課 長	筒 井 英 和	出 欠
	農 政 環 境 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	篠 原 哲 哉	出 欠	保 険 健 康 課 長	松 永 憲 昌	出 欠
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 により 説 明 出 席 者 の 職 氏 名						
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

平成30年第2回鞍手町議会定例会議事日程

3月12日 午後1時開議

第2号

日程第1 一般質問

平成30年3月12日（第2日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元の通告一覧表の順序により行います。

最初に、6番議員 田中二三輝君の質問を許可します。

田中二三輝君。

○6番 田中 二三輝君

一般質問に入ります前に、今般町長が急に入院されたというふうに聞いて大変心配をしておりましたが、無事に退院されたことに安堵しております。

町長ご自身も病院のありがたさ、医療を受けることができる安心感を身をもって実感されたことだというふうに思います。町長へのお見舞いの言葉はこの辺にいたします。

それでは通告に従って一般質問を行います。

くらで病院では中期目標を変更する事態となったということで、新聞紙上にも報道されていますし、今般議案の方にも提案をされております。

このことから、病院の現状といったものに関しましては現在、計画の内容によりますと、4億程度の黒字から3億程度の赤字に転落するといったような報道にもなっておりますし、議案にも確かにそのように提案されております。このことから、現在くらで病院が正常な形、正常な状態であるというふうにはとても考えにくいというふうに思います。

そこで町長が思い描いておられるくらで病院の正常な状態といったものはどのような状態なのかということについてお伺いいたしますが、患者が安心して通院できる状態であるというように中傷的なお答えではなく、もう少し具体的な、どういうふうな状態を考えていらっしゃるのかをお伺いをいたします。

このことは2番目の私の質問に対するお互いの正常化の状態というものの大きな食い違いというものがあれば、また内容が変わってまいりますので、ぜひ町長には具体的にどのような状態が病院の正常な状態であるかというふうなお考えなのかということをお答えいただきたいと思っております。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

くらで病院に限らず、客観的に病院の正常な状態とは、医師、看護師、事務方、外全てのスタッフが患者さんファーストの精神で、当たり前のことを当たり前に行っていること、ま

た不正経理や裏金など無い病院が正常な状態だと私は思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

田中二三輝君。

○6番 田中 二三輝君

くらで病院に限らず全ての病院はそのような状態であるという思いでお答えになったと思います。全くそのとおりだと思います。

で、くらで病院が現在正常な状態なのか、町長はどのように思いますか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

私はある一部分においては正常ではないかなと思っております。

例えば、一般社会の会社なども当然ですけども、会社を辞める時には自分の担当部所の仕事を次の者に引継ぎをして、会社に迷惑が掛からないようにして退社をするというのが一般常識だと私は思っています。また、通年私の知り得るところ、いろいろな会社もそうですが、今私が申した通りだと伺っています。

病院においてもそういう部分においては同じだと思っております。以上のことが私が先程申しましたような病院の当たり前のことを当たり前にと申したことでございます。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

田中二三輝君。

○6番 田中 二三輝君

一般的な会社での異動等、若しくは退職等における業務の引継ぎのことをおっしゃっているのだと思いますが、ドクターというのはカルテさえあれば引継ぎができるのですよ。町長分かりますか。カルテがあれば医師はその患者の状況というのはカルテによって把握ができるというのは、これは医療界では常識なんですよ。

ですから2人の医師が同時に、この方に対してはこうだよ、ああだよというような引継ぎなどと言うのは必要ないというふうに私自身は医療界の人間から聞いています。ですから、そういったことがカルテさえきちんとあれば、例えば私が別のドクターに掛かったとしても、私の状況というのはカルテの状態で次の医師は把握ができるのです。

そういった医療的な事に対する常識と社会、一般的な会社の常識というのが医療界では多少違っているのだというのは町長、ご存じだったですか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

私はそのようには思いません。私は生身の人間を預かったお医者さんというのは、やはり僕は使命感を持ってやっていただきたいというのが私の思いですね。

私の高校時代の同級生も医者がたくさんおりますが、また、たまたま私のいところも大牟田の方で病院の院長をやっております。先だって私のいこの所にも行きまして、「今日は、いことという立場で話を聞いてくれるな、医者という立場で話を聞いてくれ」と。かれかれしかしかということで今回の件を話をいたしました。そうしましたら「医者としては、やはり責任を持ってきちっと患者さんを最後まで診る、これは医者の使命であり地域医療の考え方である」というふうに私のいこはそのように申しておりました。僕もその考えに同調です。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

田中二三輝君。

○6番 田中 二三輝君

おそらくこの赤字に転落する理由が、内科の常勤医の方がお辞めになるということで、そういったことが原因でということと、あと次の医師、ドクターが決まってないのに辞められることに対する患者、いわゆるクランケに対する引継ぎが行われないということに対する町長のお考えだとは思いますが、その件につきましては調査特別委員会等でも十二分に意見の交換をして、我々は調査特別委員会として報告書も出しておりますので、今ここでその原因が貴方にあったんだろうとか、どこにあったんだろうといったようなことは、また過去同じことを繰返す答弁のやりとりになりますので行いませんけれども、町長のおっしゃる内容としては、かなり私の考えとは違っているということは明らかになったというふうに理解をしておきます。

町長がお友達や身内の方にドクターがおられるので、そういう方にお話を聞いて町長はそういうふうにご判断をされているというふうな内容だと思いますが、あくまでも私が医療機関、私も知り合いにドクターがたくさんおりますので、そういった方から聞いた状況といったものを私は私の意見として町長にこの場で申し上げただけでございますので、その辺の考え方の違いというのが明らかになったというふうに理解をしておきます。

さて、町長がおっしゃるような正常な状態というのがどのような状態なのかということで、もう少し具体的にこういう状態だ、ああいう状態だということをお聞かせいただきたかったのですが、私もくらで病院の方に月に一度常薬をいただきに行っております。

通常月曜日は、かなりの患者数、患者さんの待合室等々においては今までかなりの患者さんがいて、駐車場もどこに停めたらいいかと思うぐらいだったのですが、今日はすんなり停めることができましたし、患者さんの数も激減していると言っても過言ではない状態だということでした。

その中で患者さん達は、4月からどこの病院に行ったらいいのか、私達はあまり遠くまで行けないといったような声をたくさん聞きました。

その場で町長と一緒にその話を聞けば、町長ももっと病院の状況というのが把握できているのではないかなと思いますが、残念ながら私がその言葉を貴方にお伝えするということになるわけですけれども。委員会が設置されて以来、いろいろな方からご意見を聞きますが、ど

うしても私の耳から離れないのは、「年をとった両親がくらて病院に入院している、転院を余儀なくされるのですが、私は今の所だったら毎日見舞いに行けるけれども、遠くになればお見舞いに行くこともできないし、洗濯物を届けることもできない」と涙ながらに語られた植木にお住まいの女性の方の声が未だに私の耳から離れません。そういったことで病院の状況といったものが危機的な状況にあるというふうな、そういった危機感を町長はぜひ持つべきだと思うし、その原因が何だったのかということをもう一度しっかりとお考えいただければ幸いに存じます。

さて、もう次にまいります。

地方独立行政法人くらて病院運営の正常化に関する調査特別委員会、ちょっと委員会の名前が長いので、これ以降は特別委員会というふうに言わせていただきますが、その委員会の席上である委員から、「いつまでに正常化にするのだ、自分の政治生命を懸けていついつまでに正常化にするのだということをはっきりと答えなさい」という質問に対して、町長は「3月末までには」というふうにご答弁されたと記録にも残っておりますし、私の記憶にも残っております。

更に、12月議会におかれましては「桜の花が咲く頃には正常な形になっているだろう」というふうに12月議会の一般質問の折に、質問議員に対する答弁として町長がおっしゃったというのも記憶に残っております。

さて、町長3月末までに、又は桜の花が咲くまでにとという時期が迫っておりますが、その状態の中でくらて病院の正常化といったことに関しましてはかなり程遠い状態ではないかなというふうに私自身は判断しております。

そこで町長にお尋ねいたしますが、政治生命を懸けてという問いに対するお答えが3月末までにということとございました。現在の状態が正常な状態でない限りにおいてはどのような形でその政治責任、若しくは政治生命を懸けてといったことに対する行動といったものをどのようにお考えなのかをお聞かせ下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

3月末までにはということにつきましては、今日はまだ3月12日でありますので、近未来の「たられば」の話についてはお答えをいたしかねます。

それから、町長の政治責任をどのように示すのかということとありますが、私は町長として今まで5年と2ヶ月、町民の負託を受けております。当然のことながら町長として、今も常に背水の陣を敷いて政治生命を懸けて町政の運営を行っておるつもりとございます。

ですから今までも、そしてこれからも町長としてしっかりと責任を持って行うことが私の責任だと思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

田中二三輝君。

○6番 田中 二三輝君

立派なご意見だと思います。当然そうでしょう、公僕である以上町民のことを一番に考え、地域の発展を一番に考えていくというのは。これは我々も公僕の一員ですので常日頃そのような思いと、行動と言動といったものでやっていくというのは、これは当たり前のことです。ただ、くらて病院が正常な状態に戻らなければ政治生命を懸けて3月末までにはと、近未来ですから3月末の時点でどのように変動しているのかというのは分かりませんが、いま貴方がおっしゃっているような状態にはとてもならないと思いますが、近未来的なことについてのご回答はしないということでございますので、そういった私の質問に対するご答弁だというふうに理解をさせていただきます。

ただし、このくらて病院というのが地域にとって、また周辺住民にとっても本当に重要な病院であるということは私は間違いないことだと思いますし、独立行政法人で黒字経営が続いている数少ない病院の内の一つだったというふうに思います。

それが残念ながら今回このような形で来年度は赤字に転落してしまうという現況というのがどういったものなのか、また、新たな医師がなかなか常勤医として招聘できない原因がどこにあるのかといったことについては、やはりきっちりとその原因等々についても一度お考えをいただきたいというふうに思いますし、くらて病院が3月31日、若しくは4月1日をもって内科常勤医がいなくて夜間救急が受け入れない状態、そういった状態になっていたとするとしたら町長の責任というのはかなりのものがあるというふうに私自身は考えておりますので、そのことを申し添えまして私の一般質問を終わります。答弁はおりません。

○議長 星 正彦君

以上で田中二三輝君の質問を終了します。

次に、11番議員 岡崎邦博君の質問を許可します。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回もくらて病院に関係する3点について質問をいたします。

最初に、くらて病院第2期中期計画についてです。

昨年3月議会の際に、29年度から32年度までの第2期中期計画を承認したばかりですが、今回また計画の変更の議案が提出されていますが、その理由は何かをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

これまでの中期計画では、くらて病院が現状の病院でこれまでと同様の診療体制で4年間の運営を行う前提であります。病院建設に伴う設計や工事等の費用を全く反映させていない

ものとなっておりますので、昨年の9月の定例会におきましてくからて病院に対する実施設計費の予算の執行は安定化した医療体制の構築が条件であるとの付帯意見がついた上での可決となりました。

また、入院収益及び外来収益に影響があるため、建設関係予算と合わせて見直しを行って計画を提出するものでございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

最初は新病院を建設するからということ、今のところは実施設計もやっていない状況です。最後の方に医業収益のことで入院収益が減収になったということも理由の一つとして上げていますが、先程の議員の質問にもありましたように、入院収益が大きく今回減収になっています。その主たる原因は何でしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

入院収益及び外来収益に影響があるため建設関係予算と。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

入院収益の減少というものは、本年3月末にて内科医師6名が退職することに伴いまして30年度の入院収益が減少になると考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

今回の変更の中には大きく2つがあるわけです。新病院建設に関するものと、収益が大きく減収になったということになります。このことについては以後の質問について明らかにしていきたいというふうに思っております。

(2)以降については細かい数字を尋ねることになりますので答弁のほどよろしくお願ひしたいと思います。

まず(2)ですが、今回の変更で初めて内科常勤医の医師数が記載されています。27年度と32年度の人数があるだけで、30年度、31年度については何名の先生が常勤医として勤務されるのかがよく分かりません。

そこで今年3月で内科常勤医師6名が退職後、内科常勤医はいなくなります、30年度、31年度における内科常勤医師は何名体制になる予定かをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

岡崎議員の質問は中期計画の各年度の目標値を尋ねられておりますので、資料を作成いたしましたので、議員の皆様にお配りした上で答弁したいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

○議長 星 正彦君

認めます。

(事務局「資料配布」)

総務課長、答弁をお願いします。

○総務課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

内科常勤医師数は、資料1頁目の上段の表をご覧ください。

平成30年度は1.4人、31年度は5人、32年度につきましては中期計画に記載しておりますとおり7人を目標として計上しております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

30年度では1.4人、31年度は5人ということで27年度は6人体制でしたが、大きくここで内科常勤医の先生が減ることになります。

いま、河野理事長をはじめ一生懸命医師の招聘にあたっているということですが、30年度は1.4ですが、31年度は5、32年度は7ということですが、どの大学のどの先生の教室から来てもらえるとか、どの大学病院から招聘できるとか、現段階で内諾なり目処は立っているのかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

31年度、32年度につきましてはまだ決定はしておりません。あくまでも見込みであります。専門的な見地から様々な疾患に治療が行えるよう幅広い診療科の医師を確保していく考えであると病院の方からは伺っております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

医師の招聘については、くらて病院の調査特別委員会の中で八代先生が呼吸器内科と消化器内科の先生を招聘するのに数年掛かって、やっと内諾を得て今年4月から勤務をしていただく予定になっていたけれども、今回の件でキャンセルになったということでも悔しがっていました。その感じからしても恐らく2人の先生を確保するのに相当な苦労があったの

だろうというふうに感じました。

このことからして、30年度は1.4人ということですが、31年度までにあと4人、32年度までにあと6人の医師を確保するというのは、先程の答弁からしても相当難しいのではないかなという感じがしています。

目標の達成はほとんど不可能に近いじゃないかなというふうな私の感想ですが、このことについてはいかがでしょうか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

病院の方から伺っておりますのは河野理事長をはじめ職員の方が医師の招聘のためにご尽力いただいていると聞いております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

本当に一生懸命努力されているのだろうというふうに思いますが、現状では全く目処が立っていないということだというふうに思います。

次の質問に移りますが、30年度以後の収支の適正化として急性期、回復期、慢性期の1日平均入院患者数が32年度の目標値として記載されています。

29年度末までの入院予定患者数と、30年度以降の1日平均外来患者数、また急性期、回復期、慢性期の1日平均入院患者数についてお尋ねします。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

まず、1日の平均外来患者数からです。

資料1頁目の中断の表をご覧ください。

平成29年度は204人、30年度は196人、31年度は220人、32年度は238人を目標値として計上しております。

続きまして、1日平均入院患者数につきましては、資料1頁目の一番下の表をご覧ください。平成29年度末では、急性期27人、回復期45人、慢性期26人の合計98人。

30年度では急性期37人、回復期55人、慢性期29人の合計121人。

31年度では急性期62人、回復期67人、慢性期34人の合計163人。

32年度では急性期79人、回復期68人、慢性期34人の合計181人を目標値として計上しております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

1日平均外来患者数も当初計画よりもかなり減少していますが、特別委員会の河野理事長の説明では、非常勤の医師が現状のコマの3分2程度埋まっているということですから、減少は免れないにしても、ほどほどの減少ですむのかなというふうには思いますが、厳しいのは入院患者数の方です。

ここでありますように、内科の常勤医の先生が1.4ということであれば、ここ30年度では急性期37人ということで、全体としても121名ということで大幅に減少することになっています。

先程内科常勤医の先生の招聘についてもお尋ねしましたが、ほとんど目処は立っていないということであれば、31年度、32年度についても先程言いましたように、今後4人なり6人の先生を招聘していかないといけないということになれば、相当河野先生が努力をされたとしても難しい状況にあるのではないかなというふうには思います。

ですから今言われました31年度の急性期62名という数字にしても、これは5人の先生が揃った上での数字、また32年度の急性期79名の1日平均入院患者数にしても、これは7人の内科常勤医の先生が揃った上での数字だと思います。ですから、なかなかここまで私は回復が難しいのではないかなということで、もし医師の確保ができなければ30年度程度の入院患者数しか受入れられないのではないかなというふうには思いますがいかがですか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

議員がおっしゃいますとおり30年度は37人を急性期に予定しております。その中で外科としては28人、内科は約9人を見込んでおります。

もし31年度以降に医師の招聘が難しければこのまま30年度並の水準になるのかなと考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

そうならば現状、南3病棟、ここに急性期の39ベッドがあります。これが全部空きベッドになるのです。ということは、この南3病棟は一時閉鎖ということもやむを得ないのではないですか、いかがですか。

○議長 星 正彦君

副町長。

○副町長 阿部 哲君

大変難しい状況だと思っております。

ここでこういう状況だからこうなりますということはなかなか答弁するのが難しい状況かなというふうには思っております。この状況につきましては、今から病院の方で精査していただいて、どういうふうにするのが一番適切かということで判断していかねばというふう

には思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

分かりました。それでは（４）の方に進みます。

収支計画についてですが、収支計画は29年度から32年度までの累積額が記載されています。当初の第2期中期計画より医業収益が約18億5,000万ほど減額されています。これについては報道でも指摘されているとおりでありますが、そこでこの第2期中期計画の期間である29年度以降、32年度までの医業収益、医業費用、純利益の目標額についてお尋ねします。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

お配りしました2頁目の表をご覧ください。

医業収益につきましては、平成29年度27億956万9,000円、30年度20億5,664万7,000円、31年度26億7,399万7,000円、32年度30億1,590万8,000円、合計104億5,612万円となっております。

続きまして医業費用は表の中段をご覧ください。

平成29年度27億9,622万5,000円、30年度25億556万6,000円、31年度28億133万9,000円、32年度29億1,637万円、合計110億1,950万円です。

純利益につきましては、表の一番下をご覧ください。

平成29年度2,966万9,000円、30年度マイナス3億3,846万2,000円、31年度マイナス5,593万1,000円、32年度7,397万4,000円、合計マイナス2億9,074万9,000円を目標額として計上しております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

純利益が30年度では3億3,800万円程の赤字になるということですが、これの大きな原因はやはり入院患者数が減少するということが大きな原因になっているというふうに思います。

先程の答弁にもありましたように、内科常勤医師の確保が難しい状況から常勤医師が30年度と変わらず31年度以降も確保できなければ純利益は30年度と大差ない状況になるということが考えられます。ということは、31年度、32年度でも3億円以上の赤字が出るということも可能性としてはあるということですか。

○議長 星 正彦君

副町長。

○副町長 阿部 哲君

この中期計画に基づいた数字の確保ができないということであれば、その可能性はないことはないと言えますが、これはあくまでもそういった過程の話でありまして、いま河野理事長先生がそういったことにならないように一生懸命努力されておられますので、そういうことはないというふうには私の方では今思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

今度の中期計画の見直しでも4億7,000万の純利益、黒字から2億9,000万円の赤字に転落すると、差し引きすれば7億6,000万円程業績が悪化するということになるわけですね。これは中期計画の見直しの中ではっきり出ているわけです。

今までの質問からして、それ以上に悪化する可能性も十分あるということなんですね。これだけくられて病院の見通しが厳しいと。非常に厳しいということが今までの質問から分かりました。

それでは次に移ります。

くられて病院の整備基本構想の見直しについてです。

昨年12月議会の一般質問でくられて病院整備基本構想にある新病院収支計画の見直しについて尋ねました。政策推進課長から27年度の決算を基に診療科や人員体制などを考慮して策定しているので、当然見直す必要があるとの明確な答弁がありました。

その後何の報告もありませんが、見直しをされたのかどうか、されていれば報告を願いたいと思いますが、されていなければいつまでにされるのかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えいたします。

岡崎議員がおっしゃいましたように、昨年12月議会でこの整備基本構想の収支計画につきましては、見直す必要があるというふうにご答弁させていただいております。

その12月議会におきましても合わせて答弁させていただきましたけれども、今年度末で内科医6名の退職が予定されている中で、今年度、平成29年度までの収支につきましては、まだ黒字決算が見込まれております。

問題は平成30年度以降、医師の招聘状況によりましてこの収支は大きく変わってくるようになりますので、この状況を見極めて収支計画を見直していきたいというふうに考えておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

分かりました。次に移ります。

次の質問については整備基本構想全体の見直しも必要ではないかということで3点ほど上げさせていただいています。

まず、アとして、常勤医対応の診療科についてですが、これについては整備基本構想のところの18頁にあります。記述がありますが、常勤医対応の現在の診療科は医師13名の旧診療科で、新病院建設後では医師20名の15診療科で開設することになっています。

しかし今日の答弁でもありますように、内科常勤医師6名の退職による補充が難しいという状況では、基本構想にある新診療科、要するに15診療科、非常勤を入れれば24診療科になるのですが、診療科を見直す必要があるというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

まずこの整備基本構想につきましては、整備基本構想の第1章の最後に記載していますように、鞍手町唯一の病院として地域における医療及び介護の中心的な役割を果たすため、福岡県が策定する地域医療構想や国の医療政策との整合性を図りながら将来に亘って鞍手町民のみならず地域住民の安全・安心な医療の提供を継続し続けるため、新病院建設に向けた新病院整備基本構想というふうにしております。

ですので、確かに策定した時期から状況は変わってはおりますけれども、向かって行く目標につきましては変わりはありません。ですので、今回このくらで病院の整備基本構想の診療科につきましても、これはここに上げているとおり基本化の設置を進めていくという方針は変わりはありません。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

先程の新病院の収支計画の見直しについても、答弁の際に27年度の決算を基に診療科や人員体制を考慮してということで、27年度の体制が基本になっているわけです。それからいま答弁にありましたように大きく変わって、実際医師の招聘がどうなるか全く分からない現在の状況で、それも27年度の体制を基にして今後もこの構想で行くというのはいかがかなと。現在全く体制が違った中では、やはり現状をきちんと見つめた上で、やはりそこは真摯に見直して行かないと、いつまでたっても絵に描いた餅で終わってしまうのです。

そのところは検討委員会、要するにこの基本構想を作った検討委員会の先生方にも一度相談されるなり、考える必要があるのではないかなと思いますがいかがですか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

確かに収支計画につきましては、この医師の今の現状からしてかなり収支計画は、先程もご答弁させていただきましたように見直す必要があるのではないかと思います。

ただ、先程も申しましたように、向かって行く方向につきましては変わりはありません。このくらで病院につきましては、一番大きな問題は耐震化ができていないというところがございますので、これは町民の医療体制、安心・安全な医療を提供するためには1日も早く病院の立て直しというものはやはり必要になってくるのだと思っております。

この財源につきましても、これは鞍手町が今過疎地域に指定されて、有利な財源となります。過疎対策事業債を借り入れる、この32年度までに有利な財源があるうちにこれを進めて行きたいというふうに考えられるところですので、ここのところは変わりはないというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

最後に財源の話が出ましたが、有利な財源をあてにして病院を建替えると。私は病院を建替えること自体に反対してはおりませんし、むしろ建替えるべきだというふうに思っていますが、その財源のために将来に禍根を残すようなことになってはいけないわけです。もうちょっと現状、足元を見つめながら町民にとっての大切な病院の建築ですから考えるべきだろうというふうに思います。

時間の関係で次に進みます。

次は重点診療等の取組の方針です。

これは19頁にあります。この中で取組の方針として救急医療については、救急医療の更なる充実を図るというふうにあります。

消化器内科については医師の増員を図るというようなこともありますし、外科については消化器内科との連携を強化して手術件数の増加を図るというふうに書いてあります。また麻酔科を常勤化したりだとかということです。また脳神経外科についても新設すると。また脳神経外科常勤医を招聘して脳神経内科と連携して脳卒中のチームを発足させるとか。また人工透析については透析ベッド数を50床に増床すると。そういったことも述べられています。

現状、今の29年度から30年度についての体制を考えれば、この重点診療科等の取組についてもなかなかここに述べられているような状況にはないというふうに思いますがいかがですか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

ちょっと先程と同じような内容になるかと思いますが、あくまでも整備基本構想は目標でございます。この重点診療科目等の取組み方針には10項目を上げさせていただいています。

当然これに向かって進めてまいりたいというふうになっておりますので、このとおりに目標に向かって進めて行くということになると思います。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

気持ちは理解できるのですが、実態としては、今の実態は全くそぐわない状況になっています。

例えば、人工透析ですが今くらで病院で透析されている患者さんは数名というふう聞いています。ですから50床にしても、とてもじゃないけれども採算が合わないわけですし、少しずつ帰って来てくれる患者さんもあるでしょうが、こういう状況になる前までは60人ぐらいの患者さんがいたそうですが、ここに来るまでに何十年も掛かっているのです。

今まで受けていた患者さんが戻って来ればいいというわけでもありませんので、これ一つとってもなかなかこの取組み方針は現状とはそぐわないのではというふうに思います。

次に進みますが、整備基本構想とくらで病院第2期中期計画との整合性が必要ではないかというふうに考えます。

先程の答弁ではこれが基本構想だから将来に向かっての考えであるというふうに言いますが、少なくとも第2期中期計画の変更があつて、この基本構想の中に29年度から32年度までの内容も加味されているわけですね。そういった意味からして現状を把握した上で、やはり整備基本構想もあるべきだと思いますし、整合性も当然取れるべきだというふうに思います。その必要性についてお尋ねします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

整備基本構想につきましては、将来の病院建設に向けての規模や建設場所等の基本的な構想を定めたものでございます。

一方、中期計画は地方独立行政法人法に基づいて策定義務が定められているものでありまして、それは町が策定する中期目標に対する病院としての4年間の実務的な事業計画でございます。当然、中期目標の現実に向けての4年間の事業計画を策定し実施していくわけですから、基本構想と中期目標及び中期計画の方向性は同じでなければならないというふうに思います。

しかし、中期計画につきましては、実態に即した実施計画でもありますので、いろいろな社会情勢等の変化によりまして計画値にずれが生じることもあるかとは思いますが、この計画書のずれにつきましては、評価委員会というチェック機関がございますので、この評価を受けながら最終的なこの目標達成に向かって進んで行くものであるというふうに考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

今の答弁ももちろん理解できるのですが、しかし構想は現状、要するに一番最初構想を作った時は27年度の現状を基にして作っているわけです。今この29年度はこれから、先程も何回も繰返しますが、現状は大きく変わっているわけです。

27年度の現状まで回復するかどうか分からない状況の中で整備基本構想がそのままいいということにはならないと思いますし、当然地方独立行政法人法に基づいて中期計画が作成されるわけで、その現状を表しているのが中期計画なんですよ。ですから当然そのところの整合性が取れていかないと全く、先程も言うように整備基本構想は夢物語で終わるか、又は作った方がいいが、大きな負担を町が背負うことにもなりかねないのです。

現状から乖離したものになる可能性がありますから、そういったところで私は中期計画と整合性が取れた整備基本構想にしないと、これは町民に大きな負担を背負わせる禍根を残すことになるのではないかなということまで質問しています。

もう一度答弁があれば町長に答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

基本構想計画はあくまで目標でございますので、その目標に向かってやるというふうに病院の方から伺っています。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

次に進みます。

今の答弁を聞いても全然危機感もないし、病院のことについても、今までの質問からも分かるように非常に厳しい状況なんです。全然そういうふうには町長の答弁からは感じないのですが、くらで病院の現状と今後の見通しについてということでお尋ねします。

町長は常々私は経営者であると、数字には非常に厳しいというふうなことを常々言われています。これはお認めになるところだというふうに思いますが。

そこで、今まで質問を通してくらで病院の現状は非常に厳しいということは認識していただけるというふうに思いますが、繰返しになるというか、改めて数字に厳しい経営者という観点から見て、このくらで病院の現状、現在の状況や今後の見通しについてはどのようにお考えになれるかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

くからて病院の現況と今後の見通しについては、河野理事長にお尋ねをいたしております。それを聞いたことをお話申し上げたいと思います。

医師の招聘につきましては、現段階においても常勤内科医師の十分な確保には至っていない状況ですと、このことは当面内科の外来診療及び入院治療が従来通りにはできないことを意味しますが、多方面からの支援により非常勤医での外来医療はかなり対応できるところまで来ているとのことでございます。

一方、入院につきましては、入院での内科的治療が必要な患者を始め、外科や整形外科などで内科的な管理を必要とする手術対象患者に対してはくからて病院での入院治療ができないことが想定されるそうです。

平成30年度は非常に厳しい状況でのスタートになりますが、これ以上の悪化はないものと考えられるそうでございます。

今後、勤務していただいている全職員間での効率的な診療協力体制の構築や、積極的な医師招聘交渉等を進めて、1日でも早く地域住民の方々が安心して受診できる地域医療環境を整えてまいりたいとそのように伺っております。

私も設立団体の長としまして、できる限り河野理事長を全面的に、できる限りでなく何でも私にできることであれば何でもするつもりで河野理事長を全面的に支援をして行きたいとそのように考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

先程の質問では、数字に厳しい経営者としての町長の答弁を聞いたかったのですが、ほぼほぼ全部河野理事長のお話を述べられました。

今までの質問の中で、例えば経常収支については当初の中期計画が4億7,000万円の黒字だったというのが今回の変更によって2億9,000万の赤字になるということです。

考えれば、差引きすれば7億6,000万ほど業績が悪化するためにこの変更に至ったということですよ。そういう病院の状況について経営者の観点から、今の病院の現状、又今後の見通しについてをお尋ねしています。もう一度答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

先程述べたことが全てなんです、私は調査特別委員会の中でも病院には一切関与するなということも突きつけられておりますので、正直言いまして理事長の任命権は私にありますので理事長さんとはお話をしております。ですから先程理事長から伺ったことを述べたのが全てでございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

関与するとか、関与しないとかと言っているわけじゃなくて、今の病院の状況、将来の見通しをどういうふうに見ていますかということ尋ねているのです。今言った数字、この現状をどういうふうに経営者の立場から見ているのですか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

それは目標値でありますので、「たれば」については正確には申すことはできません。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

「たれば」と言うけれど、この中期計画は「たれば」じゃないですか。目標値を書いているわけですよ。「たれば」の中期目標、これ議案にかけて承認するのですか。

「たれば」とかと言ったらおかしいでしょう。全部「たれば」じゃないですか。全部目標値で推計値、推定値ですよ。将来の見通しというのは全部推定値ですよ。「たれば」ですよ。こうなったらこうなるのではないかというもので、これ将来の計画を立てているのではないですか。

貴方が言うように「たれば」について答弁できないと言ったら、推計値とか計画とかはないではないですか。計画は全部将来のことですよ。

○町長 徳島 眞次君

あんたと言いました。

○議長 星 正彦君

私語は慎むように。

○11番 岡崎 邦博君

貴方と言っているのです。貴方がそういうようなことを言ったら何も成り立ちませんよ。だから計画というのは「たれば」のことです。そのことについてどう考えているかということ聞いています。答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

前向きにこの計画に向かって粛々とやって行きたいとそのように思います。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

このように経営が悪化した原因があるのです。それは常勤医師の先生方が6名お辞めになりました。その辞める理由になったのは、貴方が12月議会で宇田川議員の質問に対して私の権限を逸脱した不当な介入によりということと申し訳なく思っておりますと何回も言っています。7億6,000万も業績が悪化したのは貴方のそういった病院に対する権限を逸脱した不当な介入によってです。この責任を設立団体の長としてどういうふうに考えているのですか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

昨年の12月議会の一般質問でもお答えしましたけれども、設立団体の長として、今は河野理事長にご尽力をいただき医師の確保に努め、有利な財源である過疎債が認められているうちに新病院を建設して、町民と地域住民の皆様に安全・安心な医療サービスの提供体制を作るということが、いま私が果たすべき責任だとそのように考えております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

貴方の不当な介入によって業績が悪化したわけです。要するに政治家は結果責任ですから、結果についてどう責任をとるかということなんですよ。少なくともこれだけの業績が悪化するようになっています。

その結果責任を政治家として、貴方は政治家でもありますから政治家としてどういう責任を感じ、どういう責任のとり方をするかということを探っているのです。答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

不当介入、不当介入と言われていますが、私は実際には不当介入は、やろうとしたということと言われればそうかなと思いますが、実質はそうは思っていないけれども。

それとね、政治的責任、これは先程田中議員が言われた時に答弁をいたしております。

以上でございます。

○11番 岡崎 邦博君

私に対して、もう一度答弁をして下さい。

○議長 星 正彦君

しばらく休憩します。

休憩 14時02分

再開 14時17分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

先程 11 番議員 岡崎邦博君の質問に対して、町長の答弁が非常に大きな問題があったというふうに思っています。

先程の答弁に対して町長から謝罪と撤回の申し入れがありますので、まず町長の答弁を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

先程は失礼いたしました。

誤解を招くような答弁をしましたので撤回をお願いします。

岡崎議員の先程の町長の政治責任はどう示すのかということに関しましては、私は町長として今まで5年と2ヶ月町民の付託を受けておりますので、政治生命をかけて町政の運営に行っていくことが、今までも、そしてこれからも責任だとそのように思っております。

病院に対してもそうであります。以上でございます。

○議長 星 正彦君

質問を再開しますが町長に申し上げておきます。

議会運営の妨げになるような答弁は控えていただきたい。

それと、議員の質問権を阻害しないよう注意をしておきたいと思います。

質問を再開します。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

再度質問をさせていただきますが、先程の町長の答弁は全く議会を甚だ軽視した。

議員に対しても本当に私にとっても失礼な答弁だし、また町長が今まで自分で答弁してきた内容を全て否定するような発言なんです。そういったことが本当に分かった上での発言だったかどうか、それ際も分からないような非常に問題のある答弁でした。

謝罪し撤回をされたということですから、これはこれで収めますが、今後こういうことがないようにお願いしたいというふうに思います。

質問を続けますが、先程も言いましたように何度も繰り返しますが、くらで病院の経常収支が今回の見直しによって4億7,000万の黒字から2億9,000万の赤字に収益が悪化したと。これはここ4年間の間ですよ。4年間の間にこれだけの収益が悪化することになるのです。それは設立団体の長として、また政治家として結果責任は当然追われるべきではないかなというふうに思います。これが政治家の取るべきけじめのつけ方ではないですか。どういうふうにけじめをつけるか、政治家としてもう一度答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

先程も申しましたように、病院をしっかりと立て直しを行っていくと。河野理事長先生と一緒にお願いをして立て直しを行っていくということが私の責任だと思っております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

くらで病院は昭和40年に町立病院として設立、開設されました。それから50数年歴代の、当時5診療科の57床で開設をしています。

歴代町長や行政スタッフ、行政職員、まずは患者さんの治療に当たられた歴代の先生方、看護師さん達、そしてスタッフこういったくらで病院に拘わって来た多くの人達の絶え間ない努力によってここまでくらで病院が築き上げられて来ました。その努力が実って町民や周辺地域の方の信頼を経て安定した経営に結び付いています。

そして50数年かけてこつこつ貯めた内部留保も約20億円程いまあるようです。そういった皆さんの本当に努力によって今のくらで病院があったのですが、それが町長の権限を逸脱した不当な介入によって一気に崩れて、この2～3年で町民や患者さん達の信頼も失いかげ、またこの2～3年で内部留保も半減しようとしています。その原因も町長がやっと認めましたが、病院に対する不当な介入によってです。

町長は、もう一度尋ねます。こういったことについて本当にどういう責任を取るべきだというふうに思いますか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

先程お答えしたとおりでございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

そういう答弁をされると本当にくらで病院に先生が来ないですよ。鞍手の町長は相変わらずやなど。また介入したことさえも忘れてしまったかのような答弁をしてしまい、それを撤回し全く変わっていないじゃないかと。そして自分の政治責任も全く感じていない、そういった町長がいるところなら、残念ながら病院関係者の人達は大事な医局の先生をくらで病院には派遣できないなということになるでしょう。

そうすれば、先程から質問したように、30年度と変わらない、おそらくは診療体制、おそらくは3億3,000万を超える赤字が続く可能性があります。

そういったときに町長は近未来のことには答弁できないというふうに言われましたが、これは1年経てば結果が出ます。3月末、今日は3月12日だからというような答弁もありましたが、3月末にははっきり結果も出るでしょう。その時に改めて町長は政治家としてどう

いう責任を取らないといけないのか、もう一度ちゃんと考えて町民に、また議員に示して下さい。答弁は結構です。

以上で質問を終わります。

○議長 星 正彦君

以上で岡崎邦博君の質問を終了します。

次に、5番議員 竹内利一君の質問を許可します。

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず1点目です。公共施設の再配置について、先進地を参考に取組む考えはということで質問させていただきます。

先日、公共施設再配置推進事業の取組みについてということで、全国から視察が殺到しています神奈川県秦野市に視察に行っていました。

その秦野市は公共施設の更新問題に対応するため、公共施設の再配置を進めています。公共施設の再配置とは、中・長期的視点から、公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を実現し、超高齢化と人口減少が進む、我が町もそうですが、必要性の高い公共施設サービスを将来にわたり持続可能にするものにすることがこの再配置計画であります。

秦野市は平成20年4月からこういうことをやって来ていらっしゃいます。これで客観性と透明性を重視した計画等の作成を進めてこられており、公共施設の再配置に関する方針、公共施設再配置計画、こういうものを作られております。

これは日本計画行政学会という学会がありますが、そこの第16回計画賞にノミネートされて、平成28年2月に最優秀賞に選ばれたところです。そういうこともありまして全国から視察が殺到しています。

私、これは鞍手町も若干されているとは思いますが、一つ提案というかここがされている例ですが、公共施設の可能性を広げるためのチャレンジとして、公共施設が持つ非効率性を逆利用して、ほぼ毎日どこかの部屋が使われていても空いている部屋がある。これは中央公民館とかの話です。

そこで夜間、塾や講座を開設できる定期利用制度を平成28年4月から施行されております。月謝の徴収も認める代わりに秦野市は使用料1時間1,500円。通常は1時間200円でされていますが、そういう月謝徴収をするようなところに関しては定期利用ということで1時間1,500円を取ると、そういうようなやり方をされております。

これは条例改正が当然必要になってきますが、こういうことをされていて実際に不登校の子の自習室、高齢者向けパソコン教室、英会話教室等が実施されております。

こういうことが市民の知識、教養向上を図るとともに維持管理に充てる収入を得ていると。そういうことを先進的にやられております。このことに関して鞍手町として今後取組む考えはありますでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

まず総括的に話を申し上げたいと思いますが、少子高齢化が進み人口構造が大きく変化をして、財政状況の厳しさが増すことが予想される昨今において戦略的な維持管理、更新等に取り組むことにより町民の安全・安心の確保、中期的な維持管理、更新等に掛かるトータルコストの縮減や予算の平準化を実現する必要があることから、平成29年3月に鞍手町公共施設等総合管理計画を策定いたしております。

また、本年の3月末までに鞍手町個別施設計画を策定することとしており、その中では本町が所有する公共施設について各施設ごとに廃止する施設、長寿命化を図る施設、統廃合や用途変更する施設等の計画を作成いたしております。

そうしたことから、今後施設の有効活用を視野に入れながら町民の方が利用しやすい施設になるよう、先進事例、今竹内議員がおっしゃいましたこと等も勉強させていただきながら先進事例を参考にしながら今後取り組んでいきたいとそうように思っております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

鞍手町も既に動かれているということなのですが、先進地を視察するなりして、いろいろな情報を集めているいろいろなものに取り組んでいただきたいと。当然のことながら再配置、統廃合とかそういうものをして行かないともう公共施設は維持管理ができないのは見えていますので、是非ともやって頂きたいと。

この秦野市の資料は、先程一例を挙げましたが、いろいろなことをやられています。そういう資料もいただいて来ていますし、公共施設白書、再配置計画の冊子、こういうものも持って帰って来ていますので是非とも参考にさせていただきたいと思っております。

次に、今後の公共事業についてということです。

これは入札とかそういうものに関してなのですが、プロポーザル方式と競争入札について町としての見解はということでお聞きしたいと思っております。

取り敢えずは見解はどういうふうに考えられているかお答え下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まず総括的にお話を申し上げたいと思います。

地方自治法第234条の第1項で、契約の締結は売買、賃貸、請負、その他の契約は一般競争入札、そして指名競争入札、随意契約、又は競り売りの方法により締結するものとなっ

ております。

本町が発注する公共工事や物品の購入等は大半を指名競争入札で行っております。

ご質問のプロポーザル方式と競争入札についてですが、それぞれメリットやデメリットがございますので一概にどちらが良いとは言い難い部分がございますけれども、発注する業務によってプロポーザル方式にするのか、競争入札にするのか選択することとそのように考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

ここでプロポーザルについてちょっとお話します。プロポーザル方式は、主に業務の委託先や建築物の設計を選定する際に複数の者に目的に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定することをプロポーザル方式ということになっています。

このプロポーザル方式を多く取り入れられているのは神奈川県足柄上郡の松田町というところで、そこも先日視察に行ってきたのですが、いろいろな話を聞かせていただいて、プロポーザルに対してはすごく時間が掛かるというふうに聞いております。

そこがいろいろなことを取組まれていますので話を聞いて来ましたが、プロポーザル方式にすると公募してもなかなか業者が集まらないとかそういうこともあるそうです。1回公募しても1社であればまた公募し直すとか、いろいろなそういうことをやっている。

実際に3ヶ月とかでは時間が全然足りないと。半年近く審査したりなんだかんだするのに半年ぐらい見ておかないとなかなかプロポーザルではやれないというような話を聞いてきました。

これはその自治体がそういうふうに考えてやられているのですが、何でこういう話をしますかという、先般1月10日の日に臨時議会がありました。その時にいろいろなことで一般競争入札とか、プロポーザル方式とかという話で否決になった議案があります。

その時に私は委員会審査の時に、例えば庁舎ですが、実際今からプロポーザルでやって間に合うのかというような質問をしたのですが、その時に間に合いますというような答弁があったような気がするのです。

それで実際に今からプロポーザルでして行きながら庁舎が間に合うのかどうかというのは答弁できますか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

ちょっと私はその部分は記憶にないのですが、入札においては担当課の方で指名委員会の委員長は今副町長にやってもらっていますし、担当部下に任せております。

ただ今竹内議員のいろいろな勉強されたことを聞きますと、そんなに何ヶ月も掛かると正

直言いまして過疎債が32年度までですので、今竹内議員から勉強させていただいてちょっと間に合わないのではないかなどそのように感じました。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

町長は入札には拘わらないので、実際に副町長、総務課長がこういうものに携わられると思うので、そちらの意見をお聞きしたいのですが。

○議長 星 正彦君

副町長。

○副町長 阿部 哲君

いまプロポーザルとかということでご質問があったのですが、私はいま指名委員会の委員長をしています。ただ指名委員長はこういった工事にこういった業者さんを指名しますというところで担当部所の担当者と協議するわけで、これをプロポーザルでやるとか、一般競争入札でやるとかというそういったところまでの権限は私には持っておりませんので、そういったことの話があればそれに応じたような業者さんを選定するということになるのかというふうには思っております。私の今の指名委員会の委員長としての立場とすればですね。

その他に副町長としてどうかということであれば、副町長の中ではそういった権限は与えられてないかなど、一般競争入札ですとか、指名競争入札ですとか、それからプロポーザルですとか、そういったところは私には権限は付与されてはいないというふうに思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

今の話は視察に行って聞いて来た話をお話したのですが、もしプロポーザルとかになると実際に業務がすごくあるのです。それで間に合うのか、間に合わないのかなどかという話をしたのです。とにかく一般競争入札にしる、プロポーザル方式にしる、ちゃんとした選定をしていただいて、今後工事そういうものをやっていただきたいというふうに思っております。これは答弁はいりません。

次に、ふるさと納税についてです。

ふるさと納税、寄附金を活用して実施する事業について今後見直す予定はと、ちょっと意味不明な質問だったのか分かりませんが、私が考えているのは寄附金を活用して実施している事業というのは、鞍手町は6個あります。いま6項目ホームページに載っています。

ちょっと読みますね。

事業名として、まちの基盤整備及び自然並びに環境保全に関する事業。2番目が、安全・安心なまちづくりに関する事業。3番目、子育て支援及び未来を担う子どもの教育環境並びに生涯教育等の充実に関する事業。4番目、高齢者及び障がい者福祉の充実並びに健康に関

する事業。5番目、地域産業振興に関する事業。6番目、歴史又は文化の継承に関する事業。

こういう項目を選ぶようになってきているのが今の鞍手町でふるさと納税をされた方はこういう項目を選ぶか、その他にするかというような選択肢でふるさと納税をしていただいているというところですよ。

これは、何でこういう質問をしたかというところ、ふるさと納税はどうしても返礼品といいますが、そういうもので、それを目当てにふるさと納税をしていただいていることもあるし、自治体としても返礼品でふるさと納税を呼び込もうというような変な流れになっています。

実際はその町が何をしたいかというところでふるさと納税と。例えば、鞍手で北海道に行った方が、「鞍手町はこんなことをしているからここに寄附したい」と。これが本来の趣旨ですよ。それなのに今ちょっと違ったところがある。これを何とかしていただきたいと。鞍手町も今一生懸命、実際に今年度は1,500万円ぐらいあったのですか、去年、一昨年から比べると10倍近いぐらいのものになっています。

ところが、宮崎の都城というところは、平成28年はふるさと納税が73億です。73億といったら鞍手町の年間予算に匹敵するような納税です。実際3割ぐらい返礼しますのでそんなにないと思うのですが、そういうところもあります。これはやはり、言い方が悪いのですが、物で釣って集めているのか、実際に都城はやっていることが凄くから集まっているのかも知れません。

そういうところを考えたら、よそは言い方が悪いけれど、物で釣ろうとしているところがほとんどと思うのです。鞍手町は先進的に事業で納税をしていただくような画期的なものをつくっていただきたいということで質問したわけです。

その辺で答えられるところがありましたらお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まずは政策推進課長に答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えいたします。

ふるさと納税の寄附金を活用して実施する事業につきましては、社会情勢等や新たな施策に伴いまして今後改めて行くということは想定されるところでございます。

昨年の10月27日付けで総務省より「ふるさと納税で得られた資金については、それぞれの地域で更に有効に活用するためには、各地方公共団体においてふるさと納税を活用する事業の趣旨や内容、成果をできる限り明確にする取り組みや、ふるさと納税をした方々との継続的な繋がりを持つ取り組みを進めて行くことが重要である」という旨の通達がっております。

本町におきましても、平成29年度よりふるさと納税の活用状況等については4月の広報誌やホームページ等で公表し報告をさせていただいているところでございます。

平成30年度からは寄附金の対象事業分野としましては、現在掲げております寄附金の用途指定区分とは別に総合計画や総合戦略の施策と照らし合わせながら重点的に取組む事業等を絞りまして、活用状況を紹介しながら町のホームページやふるさと納税サイト等において周知を行っていきたいというふうに考えております。

そしてご質問の趣旨を踏まえて十分ふるさと納税の更なる拡大に取り組んでまいりたいというふうには考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

いま言っていただきましたが、実際に鞍手町のホームページを見ましたところ、どういう事業にどれだけ使われているというのが分かりにくいのです。

総務省からそういうお達しが来たということで、来年度からはちゃんとして、何に使ったというものがはっきり見えて来ると思うのですが、やはり都城とかというところはそういうものはある程度分かりやすくなっています。

何に寄附した、こういうものに使われたというのが分かるようになっていきます。そうでないとなかなかふるさと納税する人も何に使われているのか分からない。ただそこに入っただけで、どういうものに使われたか全く分からないというものでは、なかなか寄附もしようがないというふうに思います。

都城は書いていることが単純なんです。鞍手は6項目長々と読み上げましたが、都城はふるさと子ども支援、ふるさとまちづくり支援、項目は長たらしくないのです。

例えば、ふるさと人口減少対策支援とか、そういうふうなことで簡単明瞭に書いてあります。その中にいろいろな項目があって、こういうふうなものにこういうふうに使いましたとか、そういうものをちゃんと既にホームページで見れるようになっていきます。そういうものを今後充実していただきたいと。

1, 500万円ぐらいだったらそんなに対して振り分けられると事業が難しいとは思いますが、都城も実際平成24年は256万8千円しかなかったのです。25年は964万、平成26年に4億9,900万円、いきなり上がりました。

なぜそうなったかは現場に行って聞いていないので分かりませんが、今後もっと物だけでなく、そういう項目ですね。こういうもの、ああいうもの、もっと鞍手をこういうふうにして行きたいのでここにお願いしますとか、そういうふうなことでやっていただきたいと思っております。「クラウドファンディング」ですか、そういうやり方もあるとは思いますが、これはふるさと納税ですので、小さい項目でこれこれというのはなかなか難しいでしょうけれどもそういうふうな今後やっていただきたいと思っておりますが、やっていただけるかどうか答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

貴重なご意見ありがとうございます。議員がおっしゃるように、先程うちの課長が答弁しましたことも踏まえて、いろいろと中身については総務省がいろいろと通達なども来ております。これは当然のことながら行政でありますので法律に則って、また通達に則ってやるべきことはやって行かなければなりません。

それとプラス今議員がおっしゃいましたようなことをしっかりと取り入れながら今後取組んで行きたいとそのように思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

以上で竹内利一君の質問を終わります。

次に、4番議員 宇田川亮君の質問を許可します。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

通告に従いまして質問いたします。

2期5年勤められてきた徳島町長は、この間、町民要求の多かったプレミアム商品券を使った住宅リフォーム助成制度、また中学校卒業までの医療費の完全無料化、ゴミ袋料金の引き下げなど、日本共産党が要求してきた政策について、実現に努力を重ねられて来たことについては高く評価したいと思います。

しかしながら、くらて病院問題での法や条例を超えた行動や、独自政策として提案した子ども塾も問題点を付かれればすぐに取り下げたり、答弁の食い違いや発言の撤回等も、先程もありましたけれども、そういうことも目立ち独断的な町政運営に走っておられるように思います。

更に、昨年12月議会で辞職勧告決議案が可決されても、報道陣の取材に対して「何で私が辞めないといけないのですか」と言って真摯に受け止めず開き直ったり、1月の臨時会で提案された庁舎移転の実施設計などを含んだ補正予算が否決されても、当初予算にそのまま組込んできたりしています。

町政執行者である町長は、自らが提案したものについて説明責任を果たし、議会が全会一致で可決されるように努力するのが基本姿勢でないといけないのではないのでしょうか。

徳島町長の町政運営に対する課題や反省すべき点について、どう考えておられるのか答弁を求めます。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まず、町政運営に対する課題ということにおきましては、これは7日の日に話したとおり

でございますので、それで往古参照いただければとそのように思っております。

それと反省すべき点、今議員がおっしゃいましたように5年と2ヶ月、いつもいろいろな事業や行事、いろいろな部分において今まで5年と2ヶ月やらせていただきました。

いろいろな行事、事業の後には、必ず検証そして反省、そして改善、どこが悪かったのかというところは担当課も交えながら私も勉強させていただきながらやって来たつもりでございます。しかし、議員がおっしゃいますように、私も人間でありますので、本当に今議員がおっしゃいましたように行き過ぎた点多々あったかと思えます。その辺につきましては、本当に申し訳ないなとそのように思っております。

今後におきましても、先程申しましたように検証、反省、そして改善をするということをもって前向きに町政に取り組んでいきたいと、それが私の責務だと思っております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今の答弁では真摯に答弁されましたけれども、先程言いました12月議会での辞職勧告決議案が可決された後に、町長室において会見というか取材を受けましたね。テレビでも報道されていまして。

その時に、町長が発せられたのは、「何で私が辞めないといけないのですか」というような、一見ふてくされたような、そういった態度であったと。私はテレビを見てそういうふうに感じました。

くらて病院の問題での調査特別委員会での報告にしても、先程の一般質問でのやり取りを聞いていまして、報告書に対して「病院には一切関与するなと言われたからもう関与しません」というような答弁もあったと思うのですが、一部だけ認めて、「これは全て町長の責任である」というような結論に至ったわけですよ。報告書では、であるならばそういったものを真摯に受け止めて12月議会の続きになるかも知れませんが、町長も答弁されたけれども、時期を見て謝罪会見を行いたいというような答弁もされました。

先程から「たれば」だとか、近未来のことは答弁できないだとか、議会の場と、外の場と、なかなか言うことが食い違っているような場面が多々見られるのですが、その点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

先程のNHKが町長室に来られて云々という話につきましては、ちょっと私もかっかきっていた部分があったものですから、ああいうふうな答弁になったわけでございますけれども、ただ先程から議員がおっしゃいますように、調査特別委員会という言葉が何度も出ておりま

したけれども、調査特別委員会の最中に、実は中立を担保しなければいけない委員長が、参考人であるY氏と病院の事務長室で会っていたとそのようにも伺っております。これが本当であれば公正な委員長と言えるのですかと。

それとこれは、取って替えれば裁判官が、言うなれば裁判中、係争中に被告人と原告にどこかでこそこそと会っている状況と同じではないかと、私はそのように考えました。

それから、中立な立場にあるべき調査特別委員会の委員長の行動が本当に中立、公平な行動であったのか、公平な委員会であったのか、またたくさんの町民が疑問に思っている裏金問題などを委員長はなぜ調査しなかったのか。

調査特別委員会の進行にしても、議員の皆さんの発言は座ったままで、参考人、私の部下もそうですけれども、参考人は立って発言しろと、これは私は本当言ってパワハラにあたるのではないかとそのように思っております。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

いま私が発言しております。

○議長 星 正彦君

発言しているけれど、ここは議会の場ですよ。

○町長 徳島 眞次君

調査特別委員会について説明しないと分からないでしょう。

○議長 星 正彦君

そうなってくると、調査特別委員会、あるいは議会に対してまた軽視するということになりますよ。

しばらく休憩します。

休憩 14時57分

再開 15時38分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

今日の一般質問はこれを延会します。

本日はこれで散会します。

閉会 15時39分